

ヒアリングにおける質問事項

- ① 市は、1社とは11回、もう1社とは14回にわたり協議を行ったと主張しているが、事業者からは、美作市への事実関係の説明や近隣住民の方への説明の打診等だけにとどまっており、到底「協議」と呼びうるようなことは行われていないとの主張がある。
市として、それぞれ、協議回数・頻度・延べ時間についてどのように認識しているか。
また、それらを勘案して、両者の間で十分な議論が尽くされたと認識しているのかどうか伺う。
- ② 事業者からは、近隣住民の不安に言及する市に対し、本税導入の必要性を裏付ける根拠等について説明を求めているものの、合理的な回答が得られていないとの指摘がある。市として、どのような回答を行ったか。
- ③ 市として、事業者が行った近隣住民の不安払拭に向けて行った取組について十分でないと判断する理由は何か。
- ④ 特定納税義務者からは、美作市に対し、税ではなく寄附金ではどうかという提案があったとのことであるが、これに対し、市側は、寄附金で財政需要額が確保できるのであれば問題ないとして、寄附金額をパネル税から全額税額控除する条例改正案を一度は提示したものの、その後、税制度として構築することが難しいと自らその案を取り下げたとのことである。
市は、税ではなく寄附金による解決ができなかった理由について、どのように考えているのか伺う。
- ⑤ 協議開始から4年以上経過しているところだが、市が必要とする財政需要はどの程度変化しているか。また、これまでの間、その財政需要に対しどのように手当しているか伺う。
- ⑥ 本日の両者の意見を踏まえても、これ以上の歩み寄りの余地は残されていないと考えているか。また、美作市として、協議を終結するとの従前の意思に変更はないか。